

平成25年8月28日
住宅局住宅総合整備課

個人住宅の賃貸流通の促進に関する検討会の設置 及び第1回検討会開催について

国土交通省では、既存の住宅ストックを活用した賃貸流通市場の整備を図ることを目的として、利用可能な空き家を含め個人住宅の賃貸流通を促進する上で必要な課題の分析や、ガイドラインの策定等の必要な方策の検討を行うため、「個人住宅の賃貸流通の促進に関する検討会」を設置することといたしました。

傍聴を希望される方は、下記4. を参照のうえ、住宅局住宅総合整備課までご連絡をお願いいたします。

記

1. 開催日時等

- (1) 日時：平成25年9月2日（月）16：00～18：00
- (2) 場所：中央合同庁舎第3号館4階 国土交通省特別会議室
- (3) 議事：個人住宅の賃貸流通に関する現状と課題等について

2. 検討会の委員

別紙のとおり

3. 主要検討事項

- (1) 空き家を含めた個人住宅の賃貸流通を促進する上で必要となる課題の分析
- (2) 上記課題を踏まえ、個人住宅の賃貸流通に必要なルール、ガイドライン等の策定

4. 傍聴等について

- (1) 傍聴は、報道関係者のみといたします。また、撮影は、開会后議事に入るまでの間とさせていただきます。（撮影を希望される方は、傍聴希望の連絡の際にあわせてご連絡ください。）
- (2) 傍聴は、会議の都合上、席に限りがございますので、報道各社様1名までとし、事前登録制とさせていただきます。なお、定員になり次第、締め切らせていただきます。
- (3) 傍聴を希望される方は、平成25年8月29日（木）18：15までに、住宅局住宅総合整備課（内線39335）まで以下の事項をご連絡ください。事前登録が無い場合は、傍聴をお断りさせていただくことがあります。
 - 1) 傍聴希望者の氏名
 - 2) 傍聴希望者の住所（会社名・所在地）
 - 3) 傍聴希望者の連絡先
- (4) 中央合同庁舎3号館へ入館する際に入館手続きが必要となりますので、身分証明書をご持参下さい。
- (5) 本検討会の議事概要は、後日ホームページで公開する予定です。

お問い合わせ先

国土交通省

住宅局住宅総合整備課

課長補佐 長野（ちょうの）

主査 松本（まつもと）

TEL：03-5253-8111（内線39364、39335）

03-5253-8502（直通）

FAX：03-5253-1628

(別紙)

(敬称略、五十音順)

【委員】

青木 宏之 (一社) JBN 会長
石川 卓弥 (一財) 不動産適正取引推進機構 調査研究部長
犬塚 浩 京橋法律事務所 弁護士
辛島 正史 税理士法人東京シティ税理士事務所 税理士
久谷 真理子 株式会社プラチナ・コンシェルジュ ファイナンシャルプランナー
小村 利幸 (公財) 日本賃貸住宅管理協会 副会長
斉藤 道生 (一社) 移住・住みかえ支援機構 副代表理事
土田 あつ子 (公社) 日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会 主任研究員
寺澤 昌人 京都市都市計画局住宅室住宅政策課 民間住宅ストック活用担当課長
中川 哉 島根県江津市総務部政策企画課 課長補佐
野口 利也 和歌山県県土整備部都市住宅局建築住宅課建築指導班 課長補佐兼班長
三好 孝一 (公社) 全国宅地建物取引業協会連合会 理事